

大和市公告第42号

大和都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年大和市条例第21号）第4条第1項の規定により、令和2年度に負担金を賦課しようとする区域を次のとおり定める。

令和2年4月1日

大和市長 大 木 哲

1 賦課対象区域

大 字	小 字
渋谷	五丁目の一部 六丁目の一部 七丁目の一部 八丁目の一部

2 賦課対象区域面積 1.00ha

3 賦課対象区域位置図 別紙のとおり。